

事業継続力強化支援計画の概要書

実施者名	伊平屋村商工会 ・ 伊平屋村
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小規模事業者に対し、災害のリスクについて周知し、事前対策の必要性を認識させ、リスク低減のための保険や共済の加入等を勧める。</li> <li>2 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当村との間における情報報告ルートを確立する。</li> <li>3 発災後の迅速な復興支援が行えるよう、組織内における相談体制整備、関係機関との連携を平時から構築する。</li> </ol>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事前の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるよう体制整備を行う。</li> <li>・ 国、県、村、沖縄県商工会連合会等からの情報収集を行う。</li> </ul> </li> <li>2 発災後の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迅速な職員の安否及び本会施設の被害状況把握による応急対策実施可否の確認。</li> <li>・ 大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。</li> <li>・ 被害状況や危害規模に応じた応急対策の方針や非常時の役割分担を決める。</li> </ul> </li> <li>3 発災時における指示命令系統・連絡体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当会と当村で被害情報の迅速な報告を円滑に行う仕組みを構築する。</li> </ul> </li> <li>4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当村と相談し、相談窓口等を設置する。</li> <li>・ 村内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認、有効な施策の周知を行う。</li> </ul> </li> <li>5 地区内小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復旧、復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。</li> <li>・ 職員だけで対応が困難な場合、応援派遣等を県等に相談する。</li> </ul> </li> </ol>
連絡先	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 伊平屋村商工会 〒907-0703 沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋217-27 TEL:0980-46-2912 / FAX:0980-46-2964 E-mail:iheya-shokokai@woody.ocn.ne.jp</li> <li>2 伊平屋村観光交通課 〒907-0703 沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋217-27 TEL:0980-46-2177 / FAX:0980-46-2091 E-mail:soumu@vill.iheya.okinawa.jp</li> </ol>